



2006年1月号

別冊付録 学校をよりよく理解するための教育学 (2)

■第2巻 教育の内容と方法 (1)

学事出版

第3部 第7章 性教育

広瀬裕子

1 性教育とは

性教育の重要さは誰もが認めるにもかかわらず、学校教育に関する一般的な議論の場になかなか登場しない。内容についても知られているようで知られていないのではないかと思う。性教育は二次性徴や生殖にかかわる体の仕組みを教える教育だと思っている人が多いのではないか。確かにそれも性教育の一部分ではあるが、1970年代から、性教育はヒューマン・セクシュアリティの教育であるというコンセンサスが世界各国でできている。

アメリカで性教育の普及に携わったカーケンダール(L. A. Kirkendall)とカルデロン(M. S. Calderon)が、「セックスは両脚のあいだに、セクシュアリティは両耳のあいだにある」と言ったことはよく知られている。セクシュアリティというのは、身体的性や社会的役割、アイデンティティ、欲情、愛情、生殖などを含めて、生物学的、心理学的、社会経済的、文化的、倫理的、宗教的要素の相互作用として結果する性の様々な現象で、人々はそれを思想、空想、欲望、価値観、人間関係などを通じて経験している。(「セクシュアリティ」の項参照)

つまり乱暴だが分かりやすくいえば、セクシュアリティというのは自分が女であったり(なかったり)、男であったり(なかったり)することにかかわる生活経験と喜怒哀楽の仕方だと考えてよい。自分が何に喜びを感じ、苦痛を感じるか、何に幸せを感じ罪悪を感じるか、あるいは快や不快を感じるのか、そういう経験や喜怒哀楽の仕方である。それは人間関係を規定し、人格を形作る中心的要素でもあり、人生観、行動様式、思考のパターン、社会的、職業的活動、友人の選択、服装、言語などに幅広く強い影響を与える。その人の内面、価値観、生き方そのものを形作るといってもよい。そういうセクシュアリティを扱

う教育が性教育である。

2 学校における性教育

学習指導要領に性教育に関する明記はなく、文部省による『学校教育における性教育の考え方、進め方』（平成11年）が学校における性教育の指針となっている。特設教科方式でなく、各教科を含め、教育活動全体で性教育を行うという方式がとられている。従ってすべての教師が性教育を担うことになるのだが、教員養成課程でのトレーニングはない。それゆえ、それぞれの学校や教師が自主的に努力と工夫を積み重ねながら授業にあたっている。その自主的な取り組みを、教育委員会や民間の教育研究団体が勉強会や研修会を開催するなどしてサポートしている。文部大臣の認可を受けて設立された「日本性教育協会」、民間団体の「“人間と性”教育研究協議会」、「性を語る会」などは代表的な全国組織である。また全国性教育研究団体連絡協議会というネットワークも組織されている。性教育の普及と質の向上に果たすこれらの組織の役割は大きい。

性教育にはつきものの問いがある。性教育はいったい誰が、いつ、どのように教えるべきか、というものである。いくつか考え方がある。

性教育は誰が教えるべきか。

価値観に関わる教育は宗教に属し、親がするべきであるから、学校は性教育にかかわるべきでないという考え方がある。欧米の宗教関係者の中に多く見られる。しかし、親に性教育をするだけの力がない現状にあってはこれは現実的でなく、学校の重要性はどの国でも認識されている。

では学校で性教育をする場合に、誰が担当するべきか。

すべての教員が担当すべきだという考えと、資格を持った特別なスタッフが担当すべきだという考え方がある。性は生活全般を背景に考えるべきもので、特設形式の授業にするのではなくすべての教師が日常のあらゆる場面で対応するのがよいという考え方がある一方で、実際にはこの授業はセンシティブな事柄を扱うこともあり、特別なトレーニングを受けた資格を持つ者以外は担当してはならないのではないかという考えもあるのだ。資格の有無以前に自分はやりたくないという教師がいることも確かで、そのいう教師に担当を強制してよいのかどうかも議論になる。

どのような授業形態がよいのか。

特設した性教育の時間を設けるのがよいか、すべての時間を性教育の観点から行うのがよいか。あるいは特定の学年に配当するのがよいか、すべての学年に配当するのがよいか。はたまた特別授業として特設するのがよいか、通常の時価割りの中がよいか。等々。それぞれ長所と短所があり、長所を生かした良質のプログラムは可能である。しかし日本の場合には、性教育を担当できる教師が少ないこともあり、全校形式のプログラムを立てることは容易ではない。更に、どういう教材が望ましいか。どういう方法によって教えるのがよいのか。個別授業がよいのか、グループ授業がよいのか、一斉授業がよいのか。男女一緒がよいのか、男女別がよいのか、等々検討事項は多い。男女別の初潮教育は古風な性教育の代名詞として取り上げられることが多かったが、内容によっては、また、生徒・児童の気質や特性によっては、男女別が有効であるという考え方も最近とられるようになってきている。

誰が教育内容を決めるべきか。

教師か、親か、行政か。それぞれはどのように関与するのがよいか。子どもたちはどうか。教師と親の協力関係はよい性教育を可能にする前提で、子どもの意見を反映させることも不可欠である。行政として全国統一の基準を作るべきかどうか、教育内容の最低基準を保障するためには検討が必要である。

3 授業の格差

性教育の実施が個々の学校と教師の自発性にゆだねられているために、性教育の授業の質には格差がある。

性に関する事柄はタブー視が強く、話題にすること自体容易でない。しかし周囲には性に関する情報があふれかえっているのも事実である。その狭間で性教育は行わなければならない。子どもに性知識がないから性教育が必要なのではなく、性情報がありすぎるから必要なのである。信用できる情報とできない情報、根拠のある情報とない情報、社会が許容するものとししないもの、人を幸福にさせるもの、人を侮辱し傷つけるものなど、子どもたちを取り囲んでいる情報は雑多である。それらの性情報を整理し取捨選択する力をつけるのが、性教育の一つの目的でもある。

だから性をタブーにする感覚では性教育はできない。現実を把握して、子どもたちに語りかける言葉を持たずに性教育はできない。教師の言葉遣い、仕草、態度、表情といった知識以前のメッセージが、授業の質を決定してしまう。知識があるだけでは性教育はできないのだ。これは多くの教員にとって大きなハードルだといってよい。

保健体育や生物のように教科書が用意されているものは、それほど学校間で授業内容に差はないかもしれない。けれどもそれ以外の、個々の学校が独自のカリキュラムを用意している部分の差は大きい。全学年を通じたカリキュラムを組んでいる学校もあれば、何もしていない学校もある。実際のところは、養護教諭が中心になって外部講師を活用するなどして年間に数時間を性教育に当てているというのが平均的なところかもしれない。

熱心な教師たちによる高度な授業づくりの蓄積もある。格差をなくすために、そうした良質の授業案を他校と共有すればよいのかというと、そうはいかないのである。なぜならばよい性教育の授業は「経験を積んだ人にしかできない授業」でもあるからだ。教師の力量が不揃いな現状ではこれは容易ではないし、教師の力量が伴わないで行った場合には逆効果になる授業もあるからである。

4 性教育バッシング

性教育実施がいまだ不十分であるにも関わらず、ここ数年、学校における性教育が行き過ぎていてのではないかという批判がある。なんとも皮肉なことである。性教育がこれほど広く話題にされたことは今までなかったという意味でも皮肉である。平成元年の学習指導要領改訂(実施は4年)時に、小学校5年用に新しく保健の教科書が作られて「性教育元年」と騒がれた時以上であるように見える。国会を始め、都道府県議会、市町村議会をも巻き込んで、各地で性教育論議が繰り広げられている。

2003年夏に東京都で多くの教員が処分された「事件」は、この「バッシング」の質を象徴的に示している。都立七生養護学校の性教育が、都議会や産経新聞などで「過激」な性教

育の例として指摘された。七生養護学校の性教育は、それまで保護者や他校の教師からも高い評価を得ていたものである。それが突如問題視されることになったが、問題を指摘した人々が同校の授業を視察したわけではなく、また議会や新聞でも同校の実際の授業についての言及はなく、問題がどこから出てきたのかが今ひとつはっきりしない「事件」である。どうも過激だという指摘が、検証もされないまま、性教育についてよく知らない人々の間で伝言ゲームのように伝えられている観がある。

教員に対する処分の不当性をめぐっては、2003年12月の人権救済の申し立てに続いて2005年5月に提訴がなされていることでもあるので詳細についての論評は避けたいと思う。が、この事件に限らず性教育に対する粗雑な批判が、性教育全体にブレーキをかけてしまっていることは事実で、きわめて残念なことである。

5 性教育が対応する時々の緊急課題

性感染症の予防など緊急課題に対処するのは性教育の大事な役目である。しかし、それだけが強調されすぎることにも問題がない訳ではない。

諸外国と比較して、日本では性教育に行政が不熱心なのではないかと聞かれることがある。しかし私は必ずしもそうは思っていない。日本においては「この程度」の性教育実施で特に問題がないと思われていたのだと思う。事実、直近に対応しなければならない問題があれば、日本の政府も対策をとる。その証拠に、1980年代にHIV/AIDSの感染防止が緊急性を帯びた国家的な課題となった時に、性教育に対して保守的だと思われていた当時の文部省は厚生省とともにコンドームの使用を具体的に呼びかけた。

欧米先進諸国で軒並み性教育の推進の要因となった十代の望まない妊娠の増加は、確かに日本でも話題にされることはあるが、欧米諸国における深刻さの比ではない。1970年代には欧米では、15歳から19歳の出産は女子人口1000人あたり30から50前後に上るところが軒並みであった(アメリカやニュージーランドでは50前後、イギリス、カナダ、オーストラリア、イタリア、フランスなどでは30前後であった)。日本では1970年代半ばまで、15歳以上20歳未満の人工妊娠中絶は女子人口1000人あたり3前後である。中絶せずに出産に至った場合もあるので実際の妊娠数はこれよりは多いものの、それでも欧米とは桁が違う。

少女の望まない妊娠が問題とされたのは、これが貧困や犯罪、子どもの劣悪な養育環境と不可分で、「社会的排除」の連関を形成したからである。そしてそれらに事後的に対処する社会保障費は膨大となり、アメリカやイギリスでは財政危機をも招来した。十代の望まない妊娠はそれらを象徴する問題とされ、優先順位の高い政策課題となったのである。これに取り組むための解決策として期待されたのが性教育であった。いくつかの国では義務化もされた。政府が性教育に力を入れたのは日頃から性教育に熱心だったからではなく、喫緊の必要だったからである。日本では、十代の妊娠は危機管理の問題としてではなく道徳問題として提起されていた。政府を含めて社会的脅威という認識はされていなかったのだと思う。

事情はしかし変わりつつある。各国が1990年代にHIV/AIDSの感染防止に本気で取り組んでその効果を上げる一方で、先進諸国の中で日本は唯一HIV/AIDSの感染者が増加している国である。十代のクラミジアの感染も急増している。性感染症に関する正確な情報と具

体的な予防方法に関する情報が、若者たちに届いていないということだろう。対応は緊急を要するのだが、この事実が昨今の性教育バッシングの陰に隠れてしまって、人々の目になかなか触れないでいる。コンドームの使用を教えるのでなく禁欲を教えるべきだという主張が、バッシングの中で強力に展開されているからで、バッシングを警戒して行政、学校ともに有効な対策がとれないのだ。禁欲という手法を現にとれていない若者たちに届けなければならないメッセージは、禁欲のすすめでは全く不十分だろう。身動きがとれない中で、事実上問題は放置されている。

緊急課題への対処は、性教育の任務の中で重要度の高いものである。その効果の程度によって性教育の善し悪しが評価されることもある。しかし性教育のこうした役割を強調しすぎることには問題がない訳でもない。緊急課題のみ注目されて、セクシュアリティの教育という全体像が霞んでしまいがちになる時がある。緊急事態が起こらないような予防も含めて、包括的なカリキュラムをコンスタントに提供することが重要なのだ。

バッシングに押された事情もあるのだが、文部科学省は初めて全国の性教育の実態調査に着手した。その結果をもとに、中教審で性教育のあり方について検討がなされるようである。ことによると初めて性教育の本格的な制度設計が日本でも議論されることになるのかもしれない。